

市議会だより

令和元年9月定例会の内容をお届けします。

10月から国の幼児教育・保育の無償化始まる



CONTENTS

- P 2 9月議会の概要
会議結果
- P 3 市政一般質問
- P 9 委員会活動報告
- P 14 編集後記

～とことん子育てにやさしいまちづくり～

幼児教育・保育の無償化に伴い、今まで保育料に含まれていた副食費が保護者負担となります。島原市では、3歳児から5歳児クラスの園児の副食費を一部助成します。(清華こども園 撮影協力)

9月

定例会

島原市の

こんなことが決まりました！

会 期

令和元年9月5日～9月26日 22日間

条例の改正… 6件 決算…………… 5件 処分要求………… 1件

契約の変更… 3件 請願…………… 3件 懲罰動議………… 1件

補正予算…… 1件 人事案件… 4件 議員派遣………… 1件

合 計 25件 その他報告1件

審議された議案とその結果

議案番号	件 名	議決結果
報告第3号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
第 51 号	島原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 52 号	島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
第 53 号	島原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 54 号	島原市保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第 55 号	島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第 56 号	島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第 57 号	建設工事請負契約の一部変更について（市庁舎建設工事：建築主体）	原案可決
第 58 号	建設工事請負契約の一部変更について（市庁舎建設工事：電気設備）	原案可決
第 59 号	建設工事請負契約の一部変更について（市庁舎建設工事：空調設備）	原案可決
第 60 号	平成31年度（令和元年度）島原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第 61 号	平成30年度島原市一般会計歳入歳出決算	継続審査
第 62 号	平成30年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第 63 号	平成30年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第 64 号	平成30年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定
第 65 号	平成30年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算	原案可決及び認定
請願第2号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についての請願	不 採 択
請願第3号	「核兵器禁止条約」に関する請願	不 採 択
請願第4号	国に対し「2019年10月からの消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める請願	不 採 択
第 66 号	人権擁護委員の候補者の推薦について（宇土和俊 氏）	同 意
第 67 号	人権擁護委員の候補者の推薦について（永田香代子 氏）	同 意
第 68 号	人権擁護委員の候補者の推薦について（吉田圭子 氏）	同 意
第 69 号	人権擁護委員の候補者の推薦について（廣瀬 朗 氏）	同 意
	議員派遣について	決 定
	松坂昌應議員による侮辱に対する処分要求について（懲罰を科すこと）	陳 謝
	松坂昌應議員に対する懲罰動議について（懲罰を科すこと）	陳 謝

市政のここを問う！

11名の
議員が
質した！

一般質問

一般質問とは、市政全般に関することを議員が市に対して質問し、説明を求めるものです。
全質問項目は下記のとおりです。（ の項目は、本文に内容を掲載しています）

○楠 晋典 議員 (4 ページ)

- ・教育行政について
- ・市職員の人事について
- ・公用車について

○種村 繁徳 議員 (4 ページ)

- ・農林水産業費の成果について
- ・長崎県病院企業団 島原病院について
- ・市税の収納率について

○林田 勉 議員 (5 ページ)

- ・地方誘客のカギ『島原：ロケツーリズム』の推進を！
- ・『コミュニティバス』は、市民にやさしいのか
- ・スマート農業へ『農業用ドローン』の導入支援は出来ないか
- ・『U・I・J ターン者の島原市職員採用枠』の検討をすべき
- ・広域農道の除草は、お盆前に設定すべきでは無いのか

○本田 みえ 議員 (5 ページ)

- ・男女共同参画社会実現のために女性の力をどう活かすのか
- ・コミュニティバスと公共交通
～交通インフラをどう整備するの？～
- ・公共施設管理計画―母子寮、児童館、三会保育園
コスト、リスクは下げても、必要な機能は充実させて！

○本多 秀樹 議員 (6 ページ)

- ・地場産業の振興について
- ・福祉と教育の拡充について
- ・社会インフラの整備について
- ・行財政改革の推進について

○本多 松弘 議員 (6 ページ)

- ・人口減少対策について
- ・安心安全なまちづくりについて
- ・とことん子育てにやさしいまちづくりについて

○草野 勝義 議員 (7 ページ)

- ・市民に開かれた新庁舎について
- ・教育問題について
- ・民生委員、児童委員への支援策について
- ・島原病院内にATM設置を
- ・島原温泉ゆとりぎの湯・歩行湯の早期修理を

○森園浩太郎 議員 (7 ページ)

- ・自治会、町内会に対する考え方について
- ・市内の交通危険箇所について
- ・島原市の観光おもてなしについて

○馬渡 光春 議員 (8 ページ)

- ・マイナンバーカードについて
- ・学校教育について（学校の諸課題）

○永尾 邦忠 議員 (8 ページ)

- ・県立島原病院、輸血用血液製剤供給体制のその後について
- ・見守りシステムについて
- ・消防団の準中型免許取得への補助制度について
- ・交通の安全対策について
- ・幼稚園保育園の教育費無償化について

○松坂 昌應 議員 (9 ページ)

- ・「文化課」の設置を
- ・文化会館問題
- ・湧くわく商品券
- ・町内会（自治会）加入促進
- ・大手広場と市役所



バラの会
くすのき しんすけ
楠 晋典 議員

教育行政

Q 子供の貧困対策として、全国的にこども食堂が急増している。本市における状況は。

A 月に一度と年に数回の2か所の福祉施設で開催しておられる。

Q 土日の学校が休みの日の昼にご飯を食べていない子供がいる。子供たち自身が、ご飯を炊いたり、おかずをつくれるようなそのような授業はできないか。

A 発達段階を考慮し5年生から調理の授業を行っているが、火を使うとなると大きな問題となる可能性があり、難しい。

Q だからこそ、火を使わなくてもいいおかずを作れるよう、親子で参加できる授業をしてはと要望する。

Q 本年度の市民音楽祭から小・中学校の部が廃止された理由は。

A 令和2年度から外国語授業の時間が完全実施されるため、授業時間の捻出のためにやむなく廃止した。

Q 昨年、小大会も廃止され、教室での授業以外の運動や音楽などの文化的なものが次々となくなっている。市民音楽祭は、文化会館の大ホールの舞台に立つ経験は非常にいいものである。頭でっかちな授業ばかり増えて、子供の心と体のバランス、個性は十分に育てられているか。

A 学校そのものが法で定められた知識や社会性・道徳性などの心身のバランスをはかりながら教育全体で行っており、バランスが大きく崩れるとは全く考えていない。

Q 全国一斉の学力テストがあるが、公表される点数の比較によって、結果が先走りしている状況だと思う。このテストのための学習やプレテストは全体でどのくらいの時間が使われているのか。

A このテストは4月に行われるが、年間の授業を通してこれに対応している。

【その他の質問項目】

◇市職員の人事について

◇公用車について



庶民の会
たねむら しげのり
種村 繁徳 議員

農林水産業費の成果

Q 有害鳥獣対策について。

①本市の農作物被害状況とイノシシの捕獲頭数の推移は。

②県全体の捕獲は1万4000頭余り、被害額は2億円以上。県はイノシシ捕獲隊を組織しているが、本市の状況は。

③国は防疫体制に力をいれ、最大2分の1補助を3分の2まで引き上げる予定。県にも支援制度を要望してはどうか。

A ①捕獲対策後、被害額が平成19年度約630万円から30年度約210万円に減少。捕獲頭数は231頭が573頭に増加。

②本市では猟友会に委託。宇土山地区においてイノシシ捕獲隊が設置される予定。県費で定額5万円の補助がある。

③1頭当たりの捕獲料金は1万円。そのうち2500円の県負担が本年度からなくなる。支援制度について、県に要望したい。

Q 雇用労力支援について。

農援隊等で人材の確保に努めてきたが、県が設立した外国人派遣会社工又と農協との関係は。

A 外国人の雇用も一つの人材確保対策ということで、県、(株)アソウヒューマンセンター、県農協中央会の三者が出資して設立。安定的な労働力の確保が図られると期待。

Q 産地。パワーアップ事業について。

農業者にとって有利な補助事業である。ほ場整備等にも活用しながら、農業者への手厚い支援を。

A 大根選果場をはじめ、この事業で整備を行ってきた。今後も、県に制度の存続を要望したい。

長崎県病院企業団 島原病院

Q 令和3年度までの期間で小児科が再開したが、医師不足をクリアしないと子育てに不安が残るのではないか。

A 医師の確保は優先課題である。先頭に立って進めていきたい。

Q 島原病院全体の経営状況は。

A 病院企業団は4年連続、島原病院は3年連続赤字。本年度は血液内科診療が再開されたので好転すると思われる。

【その他の質問項目】

◇市税の収納率について



庶民の会
はやしだ つとむ
林田 勉 議員

地方誘客に効果ある『島原・ロケツーリズム』の推進を！

Q ロケツーリズムとは？

A ロケを誘致し、その映画・ドラマの撮影舞台をきっかけに、グルメや撮影場所へファンが訪れること。

Q 全国の取り組み先進事例は？その効果はどうか。

A 神奈川県綾瀬市は5年間に100作品以上の撮影があり、広告換算では40億円、千葉県いすみ市では取組後3か月で撮影28件、広告換算30億円以上の効果があり、ロケ地として盛り上がっている。

Q 万事先手必勝・いち早く誘致活動を推進すべきではないのか。

A ロケ誘致で交流人口増には予算措置が必要。民間と協力して取り組むべきと思う。移住先候補としての可能性もある。

「コミュニティバスの運行・交通弱者にやさしいのか？」

Q コース・運行回数・時間・料金などの基本方針は決まったか？

A 既存のバス路線を維持しながら交通空白地帯から公民館、公共施設や商店などをつなぐルートを検討中。ルート等決まり次第、調整後、導入したい。

Q 基本路線＋隔日運行路線・デマンド（予約・出向）方式で、広範囲な運行の実現をすべきと思うが。

A 隔日運行、交通空白地帯が広く解消できるようデマンド方式も考えている。利用拡大の検討中であり、参考にさせてほしい。

スマート農業へ『農業用ドローン』の導入支援は出来ないか？

Q 島原の就農者の高齢化対策、省力化に効果大。本体導入や免許取得への支援が出来ないのか。

A 機運が高まれば、市として応援は可能だろう。

【その他の質問項目】

◇『U・I・Jターナー者の島原市職員採用枠』の検討を

◇広域農道の除草は、お盆前に設定すべき



バラの会
ほんだ みえ
本田 みえ 議員

男女共同参画社会

Q 第3次計画に、審議会の女性30%目標の明記はできないか。

A 国において審議会委員は37・6%、審議会の専門委員は26・6%。国に準じてこれからも促進していきたい。

公共交通

Q コミュニティバス、バリアフリー化、高齢化社会の足を守るために、もっと強化をしてほしい。

A 「4万人の足！キャンペーン」として、市民一人、年に1回は公共交通を利用してもらうよう取り組んでいる。バリアフリー化には、多大な費用が掛かる。計画的な車両更新、設備投資支援が必要である。

公共施設管理計画

Q 児童館、保健センターが建つ前にあった児童公園として、再生できないか。

A 近くには霊丘公園もあるので、利用してほしい。

Q 母子寮の機能は重要。別の場所で継続できないか。

A 相談支援は、今後も引き続き寄り添いながら対応していきたい。住居も市営住宅を優先的に入居してもらうことで、これからも対応する。

Q 1年半後までに空くありあけ荘を、母子寮、児童館の機能を集約した女性センターとして使えないか。

A ありあけ荘は45年経つ建物で、雨漏りなど老朽化が進んでいる。そのまま使うことは、大変厳しい状況である。

Q 三会保育園について、多くの後継者が次の世代を育まれている地域だが、今後はどうなるのか。

A 保護者から存続して欲しい、ゼロ歳児から2歳児までを受け入れてほしいなどの意見が出ているが、なかなか厳しい状況ではないかと考えている。



平成会
ほんだ ひでき
本多 秀樹 議員

地場産業の振興について

Q 農業基盤整備事業について、本市の現状と課題はどうか。

A 農地の整備率は、水田39・1%、畑19・4%であり、三会原第3地区が82%で令和2年度完成、第4地区が4%で令和4年度完成を目指している。今後さらに三会の中原・寺中地区、大三東の松崎地区及び東大地区について県と一緒に推進中である。

課題は事業採択に必要な仮同意率の伸び悩みで、松崎地区で40・2%、東大地区では44・6%となっている。

Q 農地集積事業について、現在、本市が取り組んでいる事業は。

A 農地中間管理事業や人・農地プランに取り組んでいる。農地集積は耕地面積1840ヘクタールに対し1145ヘクタールで、耕地面積の約62%の集積率で県下でトップ。

Q 労働力確保事業について、現在、市が取り組んでいる事業は。

A 雇用労力支援システム事業により、島原雲仙農協の農援隊の運営に対し支援を行っている。

Q 水産業の振興について、水揚げ量の減少、高齢化、後継者不足など、漁業の実態はどうか。

A 平成29年度の漁獲量は10年前と比較すると約5割減少し、約795トン。28年度の漁協組合員数も約3割減少し356名で、60歳以上は7割を超え252人、30歳未満は2人と非常に少ない状況である。

介護職や保育職の支援

Q 人材不足が課題だが、市の取り組みはどうか。

A 島原広域圏では第7期介護保険事業計画で人材確保の推進のために、未就労者に仕事内容を紹介する講座や有資格者の復職支援の研修を計画している。また、保育士への支援として、処遇改善分を保育所等の運営費として交付し、保育士の賃金改善を行い、処遇改善及び人材の確保・育成に取り組んでいる。

【その他の質問項目】

◇小児医療事業

◇学力向上と教育環境の整備

◇社会インフラの整備について

◇行財政改革の推進について



庶民の会
ほんだ まつひろ
本多 松弘 議員

人口減少対策

Q 交流人口拡大への取組について

A スポーツ合宿・既存観光イベントの充実、島原城薪能やガマダス花火大会、不知火まつりなどを通して、今後も関係機関と連携・協力していきたい。島原城築城400年記念事業では観光の起爆剤と捉え、400年に恥じないような事業にしたい。

Q 定住人口拡大への取組について

A 移住促進には空き家バンクの創設をはじめ、都市圏での移住相談会への参加、お盆の帰省客向けの独自相談会の開催のほか、県と連携し情報を提供して、本年度は21世帯28人の方に移住して頂いている。

婚活事業は「ハッピーカフェ」での相談やお見合い、魅力アップセミナーなどを開催し、本年度はカップルが13組で2組が成婚されている。

Q 持続可能な財政運営のための取組について

A 合併算定替えの特例措置が令和3年度から本来の額に戻る。持続可能な財政運営には国・県の補助金など特定財源、有利な起債の活用、ふるさと納税の推進など歳入増加策に努める必要がある。

安全安心なまちづくり

Q みなと地区の埋立地、締切堤防の現状と今後について

A 12月頃から埋立工事に着手し、令和2年度の完成を目指している。来年度からポンプの設置工事等に着手し、令和3年度の完成予定。

埋立地は今のところ防災広場的な活用を考えているが、今後どんな使い方ができるのか詰めていきたい。龍馬上陸の地については埋めずに保存し、昔ながらの石材を使ってモニュメントにつなげていきたい。

Q 河川、白水川上流の砂防えん堤の安全性について

A 河川管理について県では、優先順位を決めて行われている。また、砂防えん堤は劣化している部分が見られるので、あわせて要望したい。

【その他の質問項目】

◇島原病院小児科の今後の取組について

◇島原病院の銀行ATM設置について



市民平和の会
くさの かつよし
草野 勝義 議員

市民に開かれた新庁舎

Q ①新庁舎の完成を迎えるにあたり、市長として新庁舎に期待することとは。議場傍聴席前に設置されるパネルは議会と市民を閉ざす境界とならないのか。

②働きやすい空間づくりの確認。

③防災対策として防犯カメラの設置は。

④個人情報保護と福祉対策は。

⑤市民が快適に利用できる大手広場の活用と駐車スペースは。

A ①防災拠点施設としての役割を果たすこと、市民に開かれた憩いの広場となり、気軽に利用できる庁舎として期待する。傍聴席側がコンパクトになったことで、傍聴席から物の落下や転倒の懸念があり、強化ガラスを取り付ける予定。

②オープンフロアを基本として、部署を超えた業務的な連携が行いやすいと考えている。

③庁舎管理として、屋外7台、屋内10台を設置予定。

④各フロアに相談室を設置して対処していく。

⑤駐車スペースは80台。大手広場、川床デッキ、エントランスホールを市民交流のスペースとして活用いただきたい。

教育問題

Q ①子ども貧困と児童虐待対応について。

②教員数不足の実態について。

A ①本市の子ども貧困率は13・7%。学校現場では家庭訪問や教育相談、各種調査を通じて把握。虐待件数は50件と年々増加傾向にある。児童相談所や警察と連携して対応している。

②本市では、病休等の代替教員も不足なく任用ができています。

民生委員、児童委員への支援策

Q 民生委員は地域で独り暮らし高齢者や一人親、障がい者など福祉的支援が必要な家庭を見守り、貴重な相談相手となっている。支援策を求め。

A 民生委員数は12月から122名が111名に減らされる。財政的支援は難しいが、負担軽減を図っていくよう努力したい。

【その他の質問項目】

◇島原病院内にATM設置を

◇島原温泉ゆとろぎの湯・歩行湯の早期修理を



実践クラブ
もりぞのこうたろう
森園浩太郎 議員

自治会、町内会に対する考え方

Q 会員拡大・増加につながる取り組みと成果は？

A 加入促進のチラシ配布などは行っている。町内会、自治会への加入率は67・7%。今後は地域コミュニケーションづくりとあわせて考えていく必要があると思う。

市内の交通危険箇所

Q ①新湊二丁目のひょうたん池公園入口交差点で発生した人身事故件数と死亡事故の件数は？

②信号機の設置、交差点拡幅に向けた動きは？

A ①平成24年10月から現在までの人身事故は18件で、死亡事故はない。

②外港インターチェンジから島原病院へ向かう都市計画道路路親和町湊広場線に併せて拡幅を整備したい。先行して新湊二丁目交差点側から拡幅と信号機設置を前提に工事をしていきたいと考えている。

Q 県道202号線熊野神社バス停付近交差点について、歩行者の安全確保のため、早急に必要な対策を。

A 信号機設置の要望から10年以上経過し、現場の状況も若干変わっていると思われるので、警察に再度確認したい。

島原市の観光おもてなし

Q 空き家対策の取り組みとして、として、ゲストハウスで宿泊施設の不足に対応してはどうか？

A 届出は県となっており、相談があった場合は申請窓口の紹介などが対応できる。

Q インスタ映えを狙った取り組みとして、水と光で島原の夜の街中を演出してはどうか？

A 若い人たちがインスタ映えするところの写真を撮り、市に投稿してもらうことは日常的にできると思う。

Q 島原市のプロモーションビデオ（PV）を各部門別で一般公募してはどうか？

A 若い人、市民、観光客から投稿してもらええるシステムを作れば、可能な時代。民間からの投稿は大歓迎。



実践クラブ
まわたり みつはる
馬渡 光春 議員

マイナンバーカード

Q 4年経過しても全国的に交付率が伸びていないが？

①島原市の現状と課題は？
市職員の取得状況は？

②カード普及への市の取り組みは？

③今後の推進と課題は？

④カードを利用した各種証明証発行のサービスの推進は？

A ①8月末で5412枚、人口比11・9％。市職員は260件で74・3％が取得。

②市広報等で案内、本庁と有明庁舎でタブレット端末での申請を開始。

③税の申告や産業まつり会場等、様々な会場での申請受付。カードのメリットを周知徹底したい。

④証明書のコンビニ交付の導入は、しばらく見送り、今後も推移を見て検討したい。

学校教育についての課題

Q 児童生徒の安全対策について

①スマートフォン所持状況と指導は？（フィルタリング対策）

②小・中学校の受動喫煙対策は？

③いじめ、不登校の現状と対策は？（対策協議会の開催は）

④児童虐待の捉え方と対応は？

（学校は子供の些細な変化を気付く場所）

⑤運動部活動のガイドライン通達後の対応は？

⑥文化活動のガイドラインも策定されるが市の対応は？

A ①小学生30％、中学生59％が所持。校内持ち込みは原則禁止。フィルタリング利用は約30％。課題が多く専門的な指導を実施。

②敷地内禁煙で保護者等に周知。校内での地域行事でも徹底したい。

③昨年度は小学校112件、中学校19件の計131件、いじめ問題対策連絡協議会を年1回開催し市も対応。不登校は小学校4人、中学校19人。

④国からの虐待対応の手引きに基づき、各学校でガイドラインを管理職を中心に対応。

⑤運動部活動の方針を策定し、外部指導者等に説明後、校長からPTA総会において保護者にも説明した。

⑥国・県の「ガイドライン」を参考に市の方針を策定し、各学校で取組んで行きたい。



公明党
ながお くにただ
永尾 邦忠 議員

県立島原病院、輸血用血液製剤供給体制のその後

Q 6月議会で血液配送等の問題を取り上げたが、その後の経過は？

A 県赤十字血液センターは安定的な供給体制維持のため、平日の血液輸送車両の院内への待機時間を11～15時から11時～17時へ2時間延長され、年間の夜間配送便を新設される。

Q 輸血用血液製剤の在庫数に変化はあるのか？

A これまでの27パックから12パックへ、4割程度に縮小。

Q 近隣の医療機関で万一緊急避難的に血液製剤が必要な時に融通を受けられない可能性を否定できないとあるが、不安を払拭する責任を果たす努力を。

A 国・県・日赤に申し入れを直ちに行うべき課題と認識。現場の声を早い時期に集約する。

見守りシステム

Q 小学校的登下校時の見守りシステム、年間の必要経費と効果は？

A 必要経費は平成30年度決算でシステムの保守委託料等に約300万円。登下校時の安否確認など安全・安心の確保に一定の効果を確認している。

Q 見守りシステムは、維持しながら、検討しながら子供の安全を守ってほしいが、システムの更新に幾ら必要か？

A 導入経費は約7980万円で全額国費負担。新たに更新の場合は導入経費程度の多額の経費がかかり、市の負担。今後は民間サービス等も参考に、児童の安全・安心の確保を検討したい。

Q 高齢者、障がい者の見守りとして、QRコード付きシール「どこシル」の活用について。

A 本市はQRコードを活用したSOSおかけりネットワークを実施。利便性や効率性等を検討し、より安全・安心な見守り体制の構築に努めたい。

【その他の質問項目】

◇消防団の準中型免許取得への補助制度について

◇交通安全対策について

◇幼稚園保育園の教育費無償化について



バラの会
まつさか まさお
松坂 昌應 議員

『文化課』の設置を！

Q この度の文化財（島原城外廓櫓台石垣）消失の評価と反省点は。

A 島原市教育委員会の不手際。深くお詫び。社会教育課職員の資質、職員同士の連携が欠けていた。

Q 専門学芸員数の状況。隣市と比較してどうか。

A 島原市は現在3名。もともと4名だったので、現在、募集中。雲仙市は4名、南島原市は9名。

Q 専門に任せきりで過重労働になっていないか。「文化課（文化財課）」を設置してはどうか。

A 過重労働とは認識していない。島原市文化財保護審議会からも、組織構造に問題ありとして、「文化財課」の必要性を言われている。検討したい。

市役所問題

Q この度の追加工事議案で、議場と傍聴席の間に透明パネル400万円の設置が提案された。議会側からそのような要望はしていない。

A 議席と傍聴席が接近しているため、（床面）高さ確保の要望はあった。公正な審議を保つため、また、落下転倒防止の観点からガラスパネルの設置となった。

Q 今さら、市民と議会を隔てるようなことをやる時代ですか？

（ストレッチャー型車椅子にも対応できる理想的なトイレなど）時代を先取りして行きましようよ。

A 充分検討してきた。もう完成を待つところに来ている。

【その他の質問項目】

◇文化会館存続問題

◇湧くわく商品券問題

◇町内会（自治会）加入促進



委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**及び懲罰特別委員会を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。【可決・否決】については、委員会での審査結果です。（議決結果は2頁に掲載）

なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数6件

●第51号 島原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up

島原市消防団員の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人を削除する

Q 現団員で成年被後見人の対象者はいるのか。

A 団員になる場合は、各分団から推薦を受け市長の承認を得て団長が任命するが、現在、該当者はいない。

次の第57号議案から第59号議案については、市庁舎整備事業にかかる議案であり、関連があるため一括して審査しております。

●第57号 建設工事請負契約の一部変更について（庁舎建設…建築主体）【否決】

pick up

契約金額の変更
現契約額 29億6760万9960円
変更後の額 29億8737万4760円
（1976万4800円増）



新庁舎本体建設工事の様子

●第58号 建設工事請負契約の一部変更について（庁舎建設…電気設備）【可決】

pick up	
契約金額の変更 現契約額	5億1809万8680円
変更後の額	5億1732万7560円 (17万1120円減)

●第59号 建設工事請負契約の一部変更について（庁舎建設…空調設備）【可決】

pick up	
契約金額の変更 現契約額	3億8659万8960円
変更後の額	3億8619万7200円 (40万8240円減)

●建築主体工事の約730万円増額の内訳は。

A 電気を使わない自動ドアへの変更に約200万円、議場傍聴席転落防止パネルの追加に約400万円、エントランスホール等の仕上げの変更などが約130万円である。

Q 議場傍聴席の最前列は記者席だが、どの部分からの転落防止なのか。

A 記者席には約45センチメートルのテーブルが付いているが、最前列の両脇、記者席の両隣のスペースは、障がい者、車椅子の方でも行けるようテーブルはなく、腰壁に接している。その部分の転落防止である。

●請願第3号 「核兵器禁止条約」に関する請願【不採択】

【反対討論】日本が核の傘下にあるという部分で、国としてはこの条約には署名できない状況だと判断している。

【賛成討論】唯一の被爆国として、日本がきちんとした姿勢を出していないと、このことは前に進まない。被爆県の中の一自治体として、国に対して求めていきたい。

●請願第4号 国に対し「2019年10月からの消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める請願【不採択】

Q 今回の増税は、医療、介護、年金のほか、子育てにも対応していくとなっている。増税しない場合は、財源をどこから見つけてくるのか。

A 今回最大となった防衛費や法人税を見直さなければならぬのではないのか。（紹介議員答弁）

産業建設委員会

審査件数3件

●第52号 島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る手数料を1件につき5千円を徴収する	

Q 給水装置工事事業者の指定を、5年に一度更新することだが、法施行日の10月1日から一斉に更新するのか。

A 指定店の登録は平成10年から始まり、その時の登録業者は38社であったが、現在は市内66社、市外89社の計155社である。更新については登録年に応じた経過措置が設けられている。

●第63号 平成30年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	1億3780万9085円
歳出決算額	1億2763万6655円
繰越決算額	1017万2430円

Q 収入未済について、時効が成立しない対応はしているのか。また、時効中断の条件はあるのか。

A 時効にならないよう裁判所に時効中断の申し入れをしている。債権があることを本人がわかっていれば、債務は継続するので、定期的に納入の催促を行っている。

Q 新たな未収はないのか。未収金が発生しないような努力はしているのか。

A 新たな未収は現在はない。6月定例会において、3カ月滞納の場合には給湯を停止するという条例改正を行った。



飲泉所（しんわの泉）

●第65号 島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算【原案可決及び認定】

pick up	
収益的収入	8億4553万911円
収益的支出	6億8646万8686円
差引	1億5906万2225円
資本的収入	2億9983万4702円
資本的支出	5億2473万8794円
差引	△2億2490万4092円

Q 上の原浄水場及び安中配水池の耐震化事業の進捗状況は。

A 新設する上の原浄水場に、白土湖近くの水源から原水を送る管の布設を行っている。新設する用地については、今後、造成にとりかかる。

Q 安中地区の給水温度上昇改善のための放流はどのくらいか。

A 本年度は120日間放流したが、放流総量は約2万8000トンである。上の原浄水場から新設する安中配水池に送り込む計画をしている。



上の原浄水場の完成イメージ図

教育厚生委員会

審査件数7件

●第53号 島原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 本市が貸付けを行う災害援護資金について、関係法律等が償還金の支払猶予及び免除対象範囲が拡大されたことなどにより、この条例について所要の改正を行う

Q この制度の活用状況は。

A 災害弔慰金等の支給については、災害救助法の指定を受けた区域が、該当することになる。本市では、雲仙・普賢岳噴火災害のときに、災害援護資金を支給した経緯がある。

●第54号 島原市保育所設置条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 10月から
三会保育園に入所する3歳以上の児童の保育料が無料

Q 幼児教育・保育の無償化に伴う法律等の改正で本市の負担額は。

A 来年度においては、負担割合が従来のように国が2分の1、県・市が各4分の1となるため、市の負担が7800万円程度、軽くなる。

Q 三会保育園以外の市内の園の児童の保育料の無償化の法的根拠は。

A 私立保育所と認定こども園については、子ども・子育て支援法が法的根拠となる。



給食を楽しむ清華こども園の園児

●第55号 島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【可決】

Q 対象となる家庭的保育事業者は現在はいないとのことだが、今後は。

A この事業は待機児童が多い自治体の保育をカバーするための制度であり、本市では待機児童がいないので、今後についても認可の可能性はほとんどない状況である。

●第56号 島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 10月から
保育料の一部として支払いをしていた「副食費」を、施設が保護者から徴収することができる

Q 食事の提供に関する費用の取り扱いの変更なのか。

A 保育認定の3歳以上の副食費を新たに徴収するための改正である。

※島原市では、3歳児から5歳児の副食費について4500円を上限として補助します。（13ページの上段に掲載）

●第62号 平成30年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	69億6647万8834円
歳出決算額	69億4712万9123円
繰越決算額	1934万9711円

Q 平成30年度から国保事業が都道府県化となったが、前年度との違いは。
 A 都道府県化に伴い、決算額として約12億数千円が減額。主な要因は高額医療費の共同事業、保険財政共同安定化事業の廃止、国庫支出金が県へ直接入るようになったことが挙げられる。

Q ジェネリック医薬品の医療費削減の効果は。

A 平成30年度において数量のシェアが76・2%、推計で約2億4100万円の効果が上がっている。



●第64号 平成30年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	6億2000万2331円
歳出決算額	6億533万9743円
繰越決算額	1466万2588円

Q 後期高齢者医療保険料が、県内で統一された時期は。

A 後期高齢者医療制度は平成20年度から開始をされたが、離島の一部地域において、当初、保険料の違いがあった。現在は県内統一である。

●請願第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についての請願【不採択】

Q 教職員は足りないのか。

A 現状、臨時的な教員などで体制はとられているが、今のうちにいろいろな制度を強化し、教員を育てていく体制をスタートしなければならぬ。これからの教員のことを考えれば十分ではなく足りない。(紹介議員答弁)

予算審査特別委員会

審査件数1件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第60号 平成31年度(令和元年)度)島原市一般会計補正予算(第2号)【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2724万4千円を追加し、予算の総額を242億8906万7千円とするもの。



道路整備事業費該当箇所の一部(堀町縦線)

pick up (歳出)

財政調整基金積立金	1億3500万円
地域介護・福祉空間事業費補助金	3720万5千円
幼児教育・保育無償化実施円滑化等事業	1972万6千円
認可外保育施設等利用給付費	357万6千円
保育所等副食費助成事業費補助金	1890万円
新水産業経営力強化事業補助金	1000万円
道路整備事業費	4850万円
空き家等対策事業費	200万円
小中学校屋外トイレ改修事業	4700万2千円
スポーツ振興基金積立金	30万円

Q 財政調整基金を積み立てた場合の総額は幾らか。

A 今回の積立金と合わせて、平成31年度末の現在高の見込みは約7億1000万円となる予定。

Q 地域介護・福祉空間事業補助金について。

A 有料老人ホーム1事業所に対し、スプリングラー等の設備整備、また、グループホームなど7事業所に対し、緊急災害用の自家発電設備の整備について、全額国の補助を受けて助成をする。

Q 保育所関係経費の財源は。

A 幼児教育・保育の無償化の導入をするための事務経費であり、国から、全額、子ども子育て支援交付金で交付を受ける。

Q 認可外保育施設等利用給付費について。

A 認可外保育施設のほかに、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンター等を利用されている方の中で、保育の必要性がある対象者に対して補助をする。

Q 保育所等副食費助成事業費補助金について。

A 国が示す副食費4500円を対象者と試算した700人に6か月分補助するものである。(※)

Q 新水産業経営力強化事業について。

A ワカメ養殖漁業者1経営体が策定した経営計画に基づき、所得の向上を図るため、ワカメ加工の施設整備を行う。補助率は県が3分の1、市が6分の1である。

Q 市道路整備事業について

A 堀町縦線測量設計、安中中央道路線門内交差点改良工事の調査設計、浦田二丁目急傾斜地対策工事、安中中央道路線改良工事、柿の木町私道整備工事、安中中央道路線の用地費及び補償費である。

Q 現在、危険家屋はどのくらいあるのか。

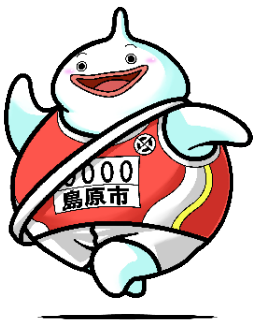
A 8月31日現在で空き家が528軒、そのうち危険家屋が47軒である。空き家については、市で定期的な調査を行っている。

Q 小・中学校施設整備費の工事内容について。

A 男女共用で老朽化が進んでいる小中学校の屋外トイレを、洋式化と併せて男女別のトイレに改修する。

Q スポーツ振興基金積立金の使途について。

A 有馬スポーツ賞の費用や全国・九州大会等に出場するための補助金として活用している。



懲罰特別委員会

審案件数2件

●松坂昌應議員による侮辱に対する処分要求【陳謝】

●松坂昌應議員に対する懲罰動議

【陳謝】

Q 懲罰動議処分要求が出された理由と経緯は。

A 地方自治法第133条で議会の会議または委員会において侮辱を受けた議員はこれを議会に訴えて処分することができると規定されている。有明の議員、あるいは総務委員会が侮辱を受けたということでのルールに従ってやっている。

委員の意見

・「やっぱり密室でやろう。総務委員会というテレビ放映のないところで決めてしまおうみたいなのが見えて仕方がない」との発言について、本人は発言の自由の範囲内だと言っている。委員会室が議場ほど公開されていないことから、密室であると断言しているわけではなく、この文脈から侮辱を受ける場面があるのかと思う。

・委員会でも密室であると断言している。しかし、委員会でも傍聴人は入っており、現実を見ると密室には

当てはまらない。市民に誤解を与える非常に重い問題である。

・本人は言論の自由の範囲内であると言っており、解釈の違いである。言葉だけを取り上げて懲罰委員会まで開かれるのはおかしいと思う。

・言論の自由はあるが、ある程度ルールと範囲がある。その範囲を逸脱して市民を困惑させる言葉が多く出たと思う。各議員、委員会、議会も侮辱された気がするし、懲罰を検討するに値する事柄である。

・あくまでも表現の自由の範囲と捉えており、科さなくてよい。

・これは本会議において、テレビ放映中の発言であり、聞いている市民の方々が誤解する。言論の自由とはいえ、品位、内容の正確性という部分について思慮が欠けており、何らかの処分をお願いしたい。

懲罰の種類は、

- ①公開の議場における戒告
- ②公開の議場における陳謝
- ③一定期間の出席停止
- ④除名

とありますが、審査の結果、両事件とも「②公開の議場における陳謝」の懲罰が賛成多数で可決されました。

「議会中継」「会議録」「議会だより」

議会中継

本会議はケーブルテレビ、インターネットで視聴できます。

また、FMラジオでも放送されています。

(市議会のホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/> から傍聴・議会中継へ)

会議録

会議録は、島原図書館、有明図書館、市内各公民館及び議会図書室にて閲覧することができます。また、市議会ホームページで平成5年以降の会議録を閲覧・検索することができます。

(市議会のホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/> から会議録の検索と閲覧へ)

議会だより (音声版) (点訳版)

議会だよりは、定例会ごとに年4回発行し、市内各世帯に配布しています。また、目の不自由な人向けに音声版、点訳版を島原声のボランティア「ゆずの会」及び島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点訳版を希望する人は、福祉課障害福祉班に問い合わせてください。 電話63-1111 内線273

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は **11月29日** (金) です。

●時間：午前10時 ●場所：有明庁舎3階 市議会議場



議 場



傍聴席

● 編集後記 ●

4年に一度のラグビーワールドカップが日本で開催され、みなさんの中にも御覧になられた方は多かったのではないのでしょうか。本市もトンガ代表チームの公式キャンプ地に選ばれ、熊本市で開催された対フランス代表戦には、島原市民応援団200人による観戦が行われました。

ラグビーの試合終了をノーサイドと言いますが、これは戦い終えたら両軍のサイドが無くなり同じ仲間だという精神に由来するものです。また、日本代表のスローガンは「ONE TEAM」(ひとつのチームに)でした。

9月定例会も閉会＝ノーサイドを迎え、私たち議員も、島原市がより住み良いまちになるよう、ひとつの目標として取り組んでまいります。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

編 集 委 員

(◎委員長 ○副委員長)

◎馬渡 光春 ○永田 光臣
松坂 昌應 林田 勉
永尾 邦忠 本多 秀樹

次回は
👉 2月1日

発行予定です
(年4回発行)

